

ディスクロージャー資料

業務及び財産の状況に関する説明書類

平成 31 年度

(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

ごあいさつ

平素より、さくら少額短期保険株式会社をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

このたび当社の経営方針、事業概要、財務状況などをご説明するため、平成 31 年度のディスクロージャー誌を作成いたしました。

本誌が当社をご理解いただく一助になれば幸いに存じます。

当社の主力商品である「モバイル保険」は、スマホだけでなく、iPad やノートパソコン、Wi-Fi につながるゲーム機やカメラなども補償対象となり、所有・使用している 3 台まで補償されるため人気保険商品となっています。

また女性向けの「なでしこ保険」も月々 400 円でご加入いただけるお手軽保険として発売以来好評を得ています。

今後も平成 20 年 4 月の創業以来の“あったら便利な補償を低価格で提供する”という当社の基本スタンスのもと、保険業法等の趣旨に則った適正な業務運営を行い、社会の変化に対応しながら、少額短期保険の特性も活かして事業を拡大してまいります。

引き続きのご支援、ご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

さくら少額短期保険株式会社
代表取締役社長 清水 芳彦

目 次

I. 当社の概要および組織	1
1. 経営方針	1
2. 会社の特長	1
3. 会社の沿革	1
4. 経営の組織	2
(1) 当社の組織	2
(2) 店舗所在地	2
5. 株主・株式の状況	2
(1) 株式数	2
(2) 平成 31 年度末株主数	2
(3) 主要な株主の状況	2
6. 役員の状況	3
7. 使用人の状況	3
II. 当社の主要な業務の内容	4
1. 取扱商品	4
2. 各種サービス	4
3. 保険金・給付金のお支払	5
4. 再保険の状況	5
5. 保険募集体制	5
(1) 当社の募集人の位置付け	5
(2) 代理店、募集人への教育	5
(3) 当社の勧誘方針	6
III. 当社の主要な業務に関する事項	7
1. 直近の事業年度（平成 31 年度）における事業の概況	7
(1) 金融経済環境	7
(2) 事業の内容	7
(3) 事業の経過	8
(4) 対処すべき課題	8
(5) 財産及び損益の状況の推移	9
2. 直近の 3 事業年度における主要な業務の状況を示す指標	10
3. 直近の 2 事業年度における業務の状況	10
(1) 主要な業務の状況を示す指標等	10

(2) 保険契約に関する指標等	13
(3) 経理に関する指標等	15
(4) 資産運用に関する指標等	16
(5) 責任準備金の残高の内訳	17
IV. 当社の運営に関する事項	18
1. リスク管理の体制	18
2. 法令遵守の体制	18
3. 反社会勢力への対応	18
4. 個人情報の取り扱いについて	18
5. 金融 ADR 制度について	19
6. お客様本位の業務運営方針	19
V. 当社の直近の 2 事業年度における財産の状況に関する事項	23
1. 計算書類	23
(1) 貸借対照表	23
(2) 損益計算書	25
(3) キャッシュ・フロー計算書	27
(4) 株主資本等変動計算書	28
2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	29
3. 取得価額または契約価額、時価及び評価損益	29
(1) 有価証券	29
(2) 金銭の信託	29

I. 当社の概要および組織

1. 経営方針

- (1) 保険事業を通じ、その領域内で新しい価値観の創造に挑戦してまいります。
- (2) 健全経営を実践し、お客様へ安心感を提供するとともに、お客様の信頼を獲得してまいります。
- (3) 業種の枠を超えた新たなサービスの提供に挑戦してまいります。

2. 会社の特長

当社は、情報通信分野をはじめとした様々な市場にディストリビューター企業として多様な展開を図る株式会社光通信を株主としております。

現在、生損保一体型保障の“弔慰見舞金保険”、情報通信機器の修理・交換サービスを実施される事業者向けに“約定履行費用保険（通信端末見舞金補償保険）”を販売しております。さらに、平成 28 年 4 月から約定履行費用保険の個人版である通信端末修理費用補償保険（モバイル保険）、同年 12 月から女性特有の 7 つの病気を保障する無告知型女性特有疾病一時金保険（なでしこ保険）の販売を開始しています。

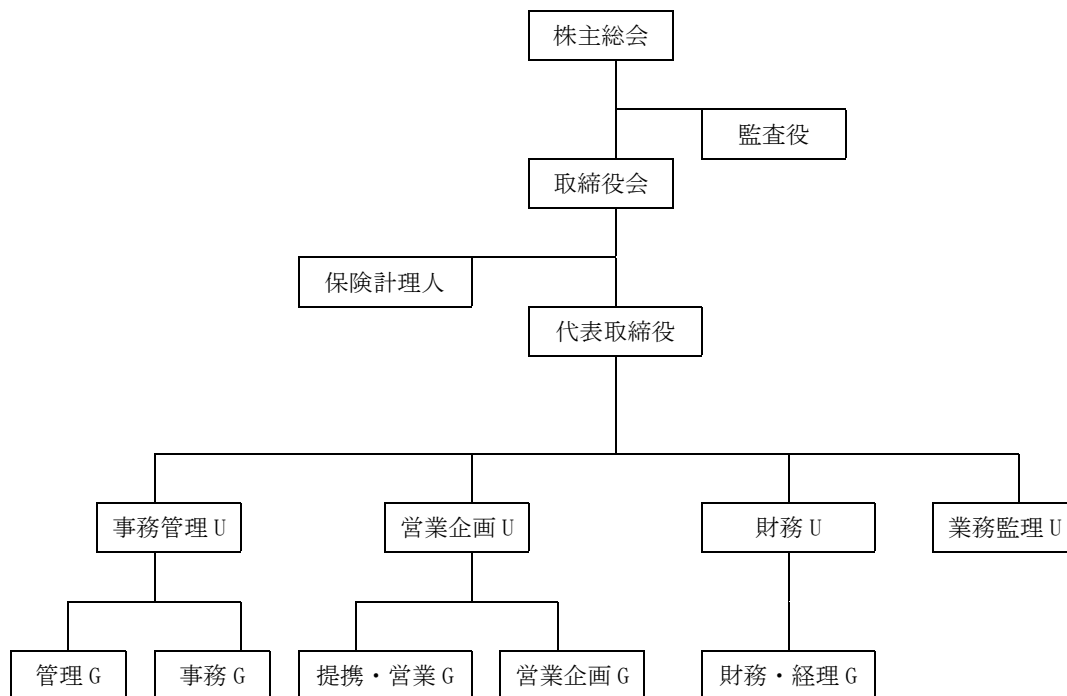
3. 会社の沿革

平成 18 年 6 月 9 日	福利厚生制度の外部受託業者であるリロ・グループが保有する市場（主として中小法人）の弔慰金制度の充実を目的に少額短期保険業の準備会社として、株式会社リロ共済設立
平成 20 年 3 月 19 日	少額短期保険業者登録 （関東財務局長（少額短期保険）第 17 号）
平成 20 年 3 月 21 日	リロ少額短期保険株式会社に商号変更
平成 20 年 4 月 21 日	「弔慰見舞金保険」（Solatia “ソラティア”）販売開始
平成 22 年 8 月 2 日	資本金を 150 百万円から 175 百万円に増資
平成 23 年 1 月 19 日	株主が変わり、株式会社光通信の 100% 出資会社となり、さくら少額短期保険株式会社に商号変更
平成 23 年 3 月 30 日	資本金を 175 百万円から 195 百万円に増資
平成 23 年 8 月 26 日	資本金を 195 百万円から 215 百万円に増資
平成 23 年 12 月 23 日	約定履行費用保険（通信端末見舞金補償保険）販売開始
平成 24 年 3 月 29 日	資本金を 215 百万円から 225 百万円に増資
平成 25 年 11 月	「弔慰見舞金保険」の個人版“エフォール”を発売開始
平成 28 年 5 月 13 日	通信端末修理費用補償保険（モバイル保険）を販売開始
平成 28 年 12 月 1 日	無告知型女性特有疾病一時金保険（なでしこ保険）を販売開始
平成 30 年 5 月 20 日	本社住所を豊島区東池袋に移転

4. 経営の組織

(1) 当社の組織

(令和2年3月31日現在)



※Uはユニット、Gはグループの略です。

(2) 店舗所在地

本社 〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-12-5 東京信用金庫本店ビル 10F

5. 株主・株式の状況

(1) 株式数

発行可能株式総数 12,000 株

発行済株式の総数 5,500 株

(2) 令和2年度末株主数 1名

(3) 主要な株主の状況

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等 (株)	持株比率 (%)
株式会社光通信	5,500	100

6. 役員状況

(令和2年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	その他（兼任の状況等）
清水 芳彦	代表取締役社長	
大崎 剛	取締役	
太田 暁宏	取締役	iCrackedJapan 株式会社 代表取締役
高橋 正人	監査役（社外）	株式会社光通信 取締役 光通信株式会社 代表取締役社長 株式会社 ブロードピーク 代表取締役社長

7. 使用人の状況

(令和2年3月31日現在)

区分	前期末	当期末	当期増減
内務職員	22名	29名	7名
営業職員	—	—	—

Ⅱ. 当社の主要な業務の内容

1. 取扱商品

(1) 通信端末修理費用補償保険（モバイル保険）

この商品は、被保険者が所有または使用する通信端末に外装破損、損壊、水濡れ全損、および故障が生じ修理費用等を負担したとき、または修理不要となった場合に保険金を支払う費用保険です。

修理費用保険金額は10万円で、月額700円で申込が可能となります。1台を主たる補償端末（以下「主端末」といいます）とし、主端末以外の補償端末（以下「副端末」といいます）は2台を上限に登録することができます。

(2) 無告知型女性特有一時金保険（なでしこ保険）

女性特有の7つの病気（子宮頸がん、子宮平滑筋腫、子宮内膜症、卵巣のう腫、卵巣がん、乳がん、子宮体がん）を保障する医師の診査や健康告知なしで入れる保険です。

日本国内に居住している満20歳から79歳までの女性の方が加入でき、保険料は全年齢共通の月々400円（年払いの場合4,000円）です。

(3) 約定履行費用保険（通信端末見舞金補償保険）

この商品は、被保険者が、通信端末機器に関して、偶然な事由が生じた場合に一定の金銭等の債務を履行または免除する旨の約定を第三者との間であらかじめ行っている場合において、その約定を履行することによって、被保険者が負担する費用に対して保険金が支払われます。ここで通信端末機器とは、移動体通信事業者の通信サービスの適用された第三者が保有する移動無線装置をいいます。

(4) 弔慰見舞金保険

契約者を事業者（法人、個人事業主、人格のない社団）、被保険者を事業者もしくは事業者の構成員とする“ソラティア”と、その個人版として、企業・団体に勤務される個人を契約者、被保険者とする“エフォール”を販売しております。

それぞれの保障がお客様の現在の状況に合わせて選択でき、死亡・入院・重度障害から家屋の風水災害、地震災害まで幅広く保障します。保険期間は1年間で、契約更新時に契約内容の変更が可能で、被保険者の中途加入も可能です。

2. 各種サービス

お問合せ窓口

当社では、ホームページにて各種保険のご相談をお受けしております。特に、モバイル保険に関しては、専用のコールセンターへのお問合せ及びフォームやチャットを利用したご相談も受け付けております。

3. 保険金・給付金のお支払

保険金・給付金のお支払に際しては、当社スタッフが迅速に対応できるよう体制を整えております。

(1) お支払事由発生のご通知とご契約内容の確認

保険金・給付金お支払事由発生のご通知をお受けした場合、当社にご契約内容の確認をさせていただきます。

(2) 保険金・給付金請求書類の発送

モバイル保険では、保険金ご請求の受付けから資料の確認まで、ご契約者様マイページ等を利用しペーパーレスで実施しております。

医療保険等では、保険金・給付金のお支払事由に該当することを確認させていただき、お客様宛に保険金・給付金請求書類等を郵送にてご案内いたします。

(3) 保険金・給付金未請求者の方への請求意思のご確認

保険金・給付金お支払い事由発生のご通知をお受けしたにも関わらずご請求がなされないお客様にはご連絡をとり保険金・給付金の不払が発生しないよう留意しております。

4. 再保険の状況

当社では、再保険会社及び損害保険会社と再保険契約を締結しており、確実に保険金・給付金のお支払ができる体制を整えております。

5. 保険募集体制

弔慰見舞金保険、通信端末修理費用補償保険（モバイル保険）及び 無告知型女性特有疾病一時金保険（なでしこ保険）の募集は、少額短期保険募集人資格を持つ代理店により行われています。約定履行費用保険に関しては、当社が直接販売を行っております。

(1) 当社の募集人の位置付け

当社の募集人は、お客様と当社の保険契約締結の媒介を行う者で保険契約締結代理権はありません。

当社商品、契約概要や注意喚起情報のご説明、ご質問に対するご回答はいたしますが告知の受領権はありません。

(2) 代理店、募集人への教育

少額短期保険募集人の資格試験に対する研修のみならず、商品知識に関する研修を行い、募集人として登録した後も、随時、販売研修・コンプライアンス研修を継続的に実施しています。

(3) 当社の勧誘方針

「金融商品の販売等に関する法律（平成12年法律第101号）」に基づき、当社の勧誘方針を以下の通り定めましたのでご案内いたします。

- 商品の販売に当たっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、保険法、消費者契約法その他の関係法令等を遵守してまいります。
- 商品の販売に当たっては、内容を十分理解いただけるよう、分かりやすい説明を行います。
- お客様のニーズに合った商品にご加入いただけるよう、努めてまいります。
- 商品の販売に当たっては、時間帯、場所、方法等について十分配慮するように努めてまいります。
- 保険金のお支払事由が発生した場合には、迅速かつ的確なお支払いに努めてまいります。
- お客様に関する個人情報については、適正にお取扱いし、お客様のプライバシーの保護に努めてまいります。
- お客様から寄せられたご意見、ご要望等を今後の商品の販売に活かしてまいります。

Ⅲ. 当社の主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度（平成 31 年度）における事業の概況

(1) 金融経済環境

平成 31 年度の日本経済は、10 月の消費増税の影響で個人消費は大きく落ち込んだものの、駆け込み需要の反動減が一巡するにつれて、再び緩やかな増加基調に復帰しました。1 月にはいると予想を上回る新型コロナの影響拡大で、アジア経済の下揺れを背景に、輸出が大幅に減少しました。国内での感染者の拡大を受け、国内家計の消費活動が落ち込むなか、企業部門も設備投資に対する慎重姿勢が広がりました。また経済効果が大きいとされる公共投資も建設業の人手不足がネックとなり、予定された事業が計画通りに執行できず、災害復旧や防災対策等の公共事業も工期の長期化や予算の未消化が膨らんだことから、大きな経済効果は見込み薄となりました。株価は 10 月初旬に日米両政府が貿易協定に正式に署名すると上げ足を速め、12 月には 1 年 2 か月ぶりの水準となる 24,000 円台を回復しましたが、1 月にはいると新型コロナ感染拡大により、株式市場は世界的に大きく混乱し、日経平均株価は年初来高値から 3 月の年初来安値まで 30% 以上も下落しました。長期金利も 12 月には 9 か月ぶりにプラス圏に上昇したものの、新型コロナ感染拡大の懸念により同月後半には▲0.1%台後半まで低下し、3 月には現金需要の高まりから国債が売り優勢となったことを受け、0%近くまで再び上昇となりました。

(2) 事業の内容

当社は平成 20 年 4 月 21 日に営業を開始した少額短期保険業者であり、当初事業者を契約者とし、その構成員を被保険者（平成 25 年 11 月からはその対象を企業・団体に勤務する個人に拡大）とする弔慰見舞金保険を販売してきました。

平成 24 年度下期からは、当社の大株主である株式会社光通信の主力商材である情報通信機器を販売する事業者を対象に、約定履行費用保険(通信端末見舞金補償保険)の拡販を図ってまいりました。

平成 28 年 5 月からは、約定履行費用保険の個人版と言える「通信端末修理費用補償保険（モバイル保険）」を販売し、通信端末の販売業者等への代理店委託が進み、スマートフォンの普及に伴う顧客ニーズの高まりから契約件数を大幅に伸ばしてきています。

また、平成 28 年 12 月からは、「無告知型女性特有疾病一時金保険（なでしこ保険）」を販売し、平成 30 年 3 月からは、新たに Web 申込みを開始して積極的な販売を展開してきています。

(3) 事業の経過

平成31年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の収入保険料（再保険料収入を除く）は3,848,785千円となり、前年比110.9%となりました。

弊社の主力商品である、モバイル保険については、商品改定を実施し販売数の増加に努めました。

その中で、さくら損害保険株式会社がグループ会社として、令和1年6月28日設立されたことに伴い、当社の保有リスク量の調整の観点から一部保険につき同社に再出することで、健全な財務運営の維持、向上を図りました。

以上のような状況から、経常収益は4,646,969千円となり、前年比133.4%と大きく増加し、経常利益については1,550,212千円と前年比99.4%となっております。

なお、財務の健全性を示すソルベンシー・マージン比率は1204.3%となり、前年から364.1ポイント増加し、十分な保険金支払い余力を確保しております。

(4) 対処すべき課題

通信系チャネルに対し、約定履行費用保険及び通信端末修理費用補償保険に関して、光通信との連携を強化し、販売店や修理店を中心とした代理店開拓により一層注力し、販売強化するとともに契約者の満足度の向上を図るべくサービス面の体制整備を行います。

また、法人を契約者とする通信端末に対する保険の販売開始により、既存のモバイル保険と異なるマーケットの開拓を図ります。

その他、無告知型女性特有疾病一時金保険については、web申込での販売を切り口に光通信グループ内の代理店の一層の販売強化を行います。

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
収入保険料	2,725,972	3,470,696	3,848,785
死亡保険	16,838	13,349	12,323
医療保険	24,540	24,163	23,006
災害保険	3,285	2,903	2,792
費用保険	2,681,304	3,430,275	3,810,663
正味収入保険料	2,711,711	3,459,253	2,592,696
死亡保険	8,399	6,675	6,163
医療保険	20,367	20,852	20,215
災害保険	1,638	1,450	1,395
費用保険	2,681,304	3,430,275	2,564,922
利息及び配当金収入	-	-	-
経常利益	1,218,915	1,560,177	1,550,212
当期純利益	858,890	1,120,159	1,113,398
総資産	3,904,254	4,940,138	5,171,561
1株当たり当期純利益(円)	156,161.82	203,665.38	202,436.10

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:千円)

区 分	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
経常収益	2,740,137	3,482,726	4,646,969
経常利益	1,218,915	1,560,177	1,550,212
当期純利益	858,890	1,120,159	1,113,398
資本金の額 (発行済株式の総数)	225,000 (5,500 株)	225,000 (5,500 株)	225,000 (5,500 株)
保険業法上の純資産額	1,788,625	2,511,584	2,701,868
総資産額	3,904,254	4,940,138	5,171,561
責任準備金残高	1,814,952	2,082,859	1,972,267
有価証券残高	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率	765.2	840.2	1,204.3
配当性向	—	—	—
従業員数	14	22	29
保有契約高	49,999,730	57,465,886	66,762,831

3. 直近の2事業年度における業務の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料 (※1)

種 目	平成 30 年度		平成 31 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	6,675 千円	0.2%	6,163 千円	0.2%
医療保険	20,852 千円	0.6%	20,215 千円	0.8%
災害保険	1,450 千円	0.0%	1,395 千円	0.1%
費用保険	3,430,275 千円	99.2%	2,564,922 千円	98.9%
合 計	3,459,253 千円	100.0%	2,592,696 千円	100.0%

(※1) 正味収入保険料とは、元受収入保険料から当社を契約者とする再保険契約により当社が支払った再保険料を控除したものをいいます。

②元受正味保険料（※2）

種 目	平成 30 年度		平成 31 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	13,349 千円	0.4%	12,323 千円	0.3%
医療保険	24,116 千円	0.7%	22,921 千円	0.6%
災害保険	2,903 千円	0.1%	2,792 千円	0.1%
費用保険	3,430,275 千円	98.8%	3,810,663 千円	99.0%
合 計	3,470,644 千円	100.0%	3,848,701 千円	100.0%

（※2）元受正味保険料とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものをいいます。

③支払再保険料（※3）

種 目	平成 30 年度		平成 31 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	6,674 千円	58.6%	6,160 千円	0.5%
医療保険	3,263 千円	28.6%	2,705 千円	0.2%
災害保険	1,453 千円	12.8%	1,396 千円	0.1%
費用保険	-	-	1,245,741 千円	99.2%
合 計	11,390 千円	100.0%	1,256,004 千円	100.0%

（※3）支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金およびその他の再保険収入を控除したものをいいます。

④保険引受利益（※4）

種 目	平成 30 年度		平成 31 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	△5,710 千円	△0.3%	△2,928 千円	△0.2%
医療保険	△55,815 千円	△3.5%	△41,659 千円	△2.7%
災害保険	△2,708 千円	△0.2%	△4,043 千円	△0.2%
費用保険	1,665,435 千円	104.0%	1,598,997 千円	103.1%
合 計	1,601,201 千円	100.0%	1,550,366 千円	100.0%

（※4）保険引受利益とは、保険料等収入から、支払保険金等、責任準備金等繰入額、保険引受に係る事業費を控除し、その他収支（保険引受に係るもの）を加味したものです。

⑤正味支払保険金 (※5)

種 目	平成 30 年度		平成 31 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	550 千円	0.1%	600 千円	0.1%
医療保険	8,930 千円	1.4%	9,420 千円	1.6%
災害保険	600 千円	0.1%	300 千円	0.1%
費用保険	650,416 千円	98.5%	569,044 千円	98.2%
合 計	660,496 千円	100.0%	579,364 千円	100.0%

(※5) 正味支払保険金とは、元受契約の支払保険金から、当社を契約者とする再保険契約により回収した再保険金を控除したものをいいます。

⑥元受正味保険金

種 目	平成 30 年度		平成 31 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	1,100 千円	0.2%	1,200 千円	0.1%
医療保険	14,570 千円	2.2%	14,960 千円	1.8%
災害保険	1,200 千円	0.2%	600 千円	0.1%
費用保険	650,416 千円	97.5%	829,371 千円	98.0%
合 計	667,286 千円	100.0%	846,131 千円	100.0%

⑦回収再保険金

種 目	平成 30 年度		平成 31 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
死亡保険	550 千円	8.1%	600 千円	0.2%
医療保険	5,640 千円	83.1%	5,540 千円	2.1%
災害保険	600 千円	8.8%	300 千円	0.1%
費用保険	-	-	260,327 千円	97.6%
合 計	6,790 千円	100.0%	266,767 千円	100.0%

(2) 保険契約に関する指標等

①契約者配当金の額

該当事項はございません。

②正味損害率(※1)、正味事業費率(※2) およびその合算率(※3)

種 目	平成 30 年度			平成 31 年度		
	正味 損害率	正味 事業費率	合算率	正味 損害率	正味 事業費率	合算率
死亡保険	8.2%	234.6%	242.8%	9.7%	147.4%	157.2%
医療保険	42.8%	340.5%	626.1%	46.7%	230.7%	277.4%
災害保険	41.4%	312.6%	354.0%	21.5%	339.5%	361.0%
費用保険	19.0%	24.4%	43.4%	22.2%	21.6%	43.8%
合 計	19.1%	26.9%	46.0%	22.3%	23.8%	46.1%

(※1) 正味損害率とは、「(正味支払保険金 ÷ 正味収入保険料) ×100」のことをいいます。

(※2) 正味事業費率とは、「(正味事業費(事業費から再保険手数料を差し引いた額) ÷ 正味収入保険料) ×100」のことをいいます。

(※3) 合算率とは、「正味損害率 + 正味事業費率」のことをいいます。

③出再控除前の発生損害率(※1)、元受事業費率(※2) およびその合算率(※3)

種 目	平成 30 年度			平成 31 年度		
	元受 損害率	元受 事業費率	合算率	元受 損害率	元受 事業費率	合算率
死亡保険	8.2%	140.3%	148.5%	9.7%	96.7%	106.4%
医療保険	60.4%	300.7%	361.1%	65.4%	209.0%	274.4%
災害保険	41.3%	179.2%	220.5%	21.5%	192.7%	214.2%
費用保険	19.0%	24.4%	43.4%	21.8%	24.4%	46.1%
合 計	19.2%	26.9%	46.1%	22.0%	25.8%	47.8%

(※1) 元受損害率とは、「(元受正味保険金 ÷ 元受正味保険料) ×100」のことをいいます。

(※2) 元受事業費率とは、「(事業費 ÷ 元受正味保険料) ×100」のことをいいます。

(※3) 合算率とは、「元受損害率 + 元受事業費率」のことをいいます。

⑥ 出再を行なった再保険会社の数と出再保険料の上位 5 社の割合

項 目	平成 30 年度	平成 31 年度
出再先保険会社の数	1 社	2 社
出再保険料のうち上位 5 社の出再保険料の割合	100.0%	100.0%

⑤ 支払再保険料の格付ごとの割合

格付区分	出再保険料における割合	
	平成 30 年度	平成 31 年度
A ⁻ 以上	100.0%	0.8%
BBB 以上	-	-
その他	-	99.2%
合計	100.0%	100.0%

※格付区分は、スタンダード&プアーズ社および AM Best 社の格付を使用しております。

⑦ 未収再保険金の額

	平成 30 年度	平成 31 年度
未収再保険金額	1,640 千円	56,298 千円

(3) 経理に関する指標等

①支払備金

種 目	平成 30 年度	平成 31 年度
死亡保険	353 千円	40 千円
医療保険	2,595 千円	5,672 千円
災害保険	-	11 千円
費用保険	88,911 千円	43,755 千円
合 計	91,860 千円	49,479 千円

②責任準備金

種 目	平成 30 年度	平成 31 年度
死亡保険	3,500 千円	3,220 千円
医療保険	10,292 千円	12,869 千円
災害保険	1,787 千円	2,177 千円
費用保険	2,067,279 千円	1,954,000 千円
合 計	2,082,859 千円	1,972,267 千円

③利益準備金および任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はございません。

④損害率の上昇に対する経常損失の額の変動

	平成 30 年度	平成 31 年度
損害率上昇のシナリオ	発生損害率が 1%上昇すると仮定いたします。	発生損害率が 1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する発生損害額＝既経過保険料（※1）×1% ・増加する発生損害額を考慮しても保険金の総額が正味収入保険料に異常災害損失率を乗じた額を超えないので異常危険準備金の取り崩しは考慮いたしません。 ・経常利益の減少額＝増加する発生損害額 	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する発生損害額＝既経過保険料（※1）×1% ・増加する発生損害額を考慮しても保険金の総額が正味収入保険料に異常災害損失率を乗じた額を超えないので異常危険準備金の取り崩しは考慮いたしません。 ・経常利益の減少額＝増加する発生損害額
経常損失の増加額	34,550 千円	25,931 千円

(※1) 既経過保険料は出再分を控除します。

(4) 資産運用に関する指標等

①資産運用の概況

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金	4,598,880 千円	93.1%	4,665,248 千円	90.2%
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
運用資産計	4,598,880 千円	93.1%	4,665,248 千円	90.2%
総資産	4,940,138 千円	100.0%	5,171,561 千円	100.0%

②利息配当収入の額および運用利回り

区 分	平成 30 年度		平成 31 年度	
	収入金額	利回り	収入金額	利回り
現預金	-	-	-	-
金銭信託	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

③保有有価証券の種類別の残高および合計に対する構成比

該当事項はございません。

④保有有価証券利回り

該当事項はございません。

⑤有価証券の種類別の残存期間別残高

該当事項はございません。

(5) 責任準備金の残高の内訳

当事業年度（平成 31 年度末）における責任準備金残高の内訳は次の通りです。

種 目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
死亡保険	2,725 千円	494 千円	-	3,220 千円
医療保険	12,094 千円	775 千円	-	12,869 千円
災害保険	1,110 千円	1,066 千円	-	2,177 千円
費用保険	1,590,471 千円	363,529 千円	-	1,954,000 千円
合 計	1,606,401 千円	365,866 千円	-	1,972,267 千円

IV. 当社の運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社は、リスクを適切に把握・管理し、業務を遂行することは、法令等を遵守した保険募集体制を構築することに並ぶ、保険契約者等の保護の観点からの重要な課題であると認識しております。

そこで、不測の損失を回避し、以下のリスクと収益の適切な均衡を図りつつ、経営の健全性を確保することを目指しております。

- (1) 保険引受リスク
- (2) 資産運用リスク
- (3) オペレーションリスク（事務リスク、システムリスク、流動性リスク）

この一環として、保険引受リスク管理の観点からは、過大なリスクを保有することで経営の安定を阻害することがないよう、保険リスクの一部をフランス国営の再保険中央金庫である Caisse Centrale de Reassurance Re 及びさくら損害保険株式会社と再保険契約を締結して、保険責任の一定割合を移転しています。再保険会社の選考に当たっては、再保険会社の財務格付けや信頼性、安定性を考慮しています。

主要な集積リスクである地震災害リスクおよび台風災害リスクについて再保険を付す事で、当社が自ら負担する支払額は、自己資本に比較して十分に低い額となっています。

2. 法令遵守の体制

コンプライアンスに関する統括部門として業務監理部を設置しており、コンプライアンスの徹底を図っております。

今後も引き続き、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして認識し、コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアルに基づき、役職員、募集人に対し、教育を行い、徹底してまいります。

3. 反社会勢力への対応

当社は、適切かつ健全な事業を行うにあたり、「反社会的勢力に対する基本方針」を定めています。取引を含めた一切の関係遮断、裏取引や資金提供の禁止、外部専門機関との連携、有事における民事および刑事の法的対応を徹底しています。

「反社会勢力に対する基本方針」は、当社ホームページにも掲載しております。

4. 個人情報の取り扱いについて

当社はお客様から取得した個人情報について、その取扱いには細心の注意を図っております。

当社ホームページへの掲載等を行い、当社が取得した個人情報の利用目的を公表・明示し、適切な管理を実践しております。

5. 金融 ADR 制度について

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者（指定紛争解決機関、以下「ADR 機関」といいます）に関わってもらいながら、柔軟な解決を図るものです。

法律に基づき設置され、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営する ADR 機関である「少額短期ほけん相談室」と当社は契約を締結しています。

尚、「少額短期ほけん相談室」の連絡先は以下の通りです。

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

〒104-0032

東京都中央区八丁堀 3-12-8 八丁堀 SF ビル 2 階

TEL : 0120-82-1144 FAX : 03-3297-0755

受付時間 : 9 : 00 ~ 12 : 00 13 : 00 ~ 17 : 00

受付日 : 月曜日から金曜日（祝日および年末年始休業期間を除く）

6. お客様本位の業務運営方針

今般、当社は金融庁の「お客様本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、「お客様本位の業務運営方針」を策定しました。

お客様の個人情報の取扱いに関する宣言 (プライバシー・ポリシー)

さくら少額短期保険株式会社

弊社は、お客様の信頼をもととする少額短期保険業務を遂行するにあたり、個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）およびその関連法令を遵守し、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等にも配慮しつつ、個人情報の適正な取扱いを実践いたします。

1 個人情報の取得

私どもは、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段で、個人情報を取得いたします。

2 個人情報の利用目的

私どもは、すべての個人情報について利用目的を以下のように特定し、利用目的の範囲内かつ業務に必要な範囲内で利用いたします。

① 保険契約の引受・維持・管理、②保険金・給付金等の支払、③関連会社・提携会社を含めた各種商品・サービスの案内・提供・管理、④当社業務に関する情報提供・運営管理・商品・サービスの充実、⑤再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求、⑥その他保険事業に関連・付随する業務

なお上記にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む個人情報（特定個人情報）は法令で明記された目的についてのみ利用するものとし、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。

3 個人情報の安全管理

私どもは、個人情報管理責任者を定め、関係法令等を遵守するとともに、個人データの漏えい・滅失・毀損の防止および個人データへの不当なアクセス防止のために、次の安全管理措置を講じ、これを遵守いたします。また、本措置の継続的改善に努めます。

① 組織的安全管理措置、②人的安全管理措置、③物理的安全管理措置、④技術的安全管理措置

本措置の内容を従業者に徹底し、その遵守状況を点検・監査するとともに、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理体制をあらかじめ確認したうえで委託し、委託後も委託先の業務遂行状況を監督いたします。

4 個人データの第三者への提供

私どもは、個人データを第三者に提供する場合には、原則として、ご本人の同意を取得いたします。ただし、次の場合には、ご本人の同意を得ないで、第三者に個人データを提供する場合があります。

①法令に基づく場合、②業務遂行上必要な範囲で、募集代理店を含む委託先に取扱を委託する場合、③再保険契約に伴い当該保険契約の情報を提供する場合

なお上記にかかわらず、番号法で認められている場合を除いて特定個人情報を第三者に提供することはありません。

5 機微（センシティブ）情報のお取り扱い

お客様の保健医療情報などの機微（センシティブ）情報につきましては、保険業法施行規則第53条の10および同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務上必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。これらの情報に関しては、限定されている目的以外では利用いたしません。

6 ご契約内容、事故に関するご照会

お客様のご契約内容・事故に関するご照会につきましては、下記の窓口または代理店にお問い合わせください。ご照会者をご本人であることを確認させていただいた上で、対応させていただきます。

7 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する開示・訂正・利用停止等に関するご請求

掲記のご請求につきましては、下記の窓口にお問い合わせください。ご請求をご本人であることを確認させていただいたうえで手続を行います。

8 個人情報の安全管理措置に関するご質問および取扱に関する苦情・ご相談の窓口

私どもの個人情報に関する取扱や保有個人データに関するご照会・ご意見は、下記の窓口にお問い合わせ、ないしご連絡ください。

9 個人情報保護に関する取扱方針、取組内容の継続的改善

私どもは、個人情報保護強化のため、従業員の教育・指導を徹底し、個人情報の取扱内容の見直しと改善を継続的に実施いたします。

<お問い合わせ先>

さくら少額短期保険株式会社

所在地：〒170-0013

東京都豊島区東池袋 1-12-5

東京信用金庫本店ビル 10F

電話：03（5951）1090

「お客様本位の業務運営方針」

当社は「お客様中心主義」を追求し、みなさまの未来を守るために、保険事業を通じて、社会に貢献してまいります。

＜お客様本位の業務運営の取組方針＞

1. お客様にとって本当に価値のある最適な商品・サービスの提供に取り組みます。
 - (1) お客様のご意向（ニーズ）と時代の変化に対応したお客さまに最適な商品・サービスを、その内容・販売方法等を踏まえた適正な価格で提供します。
 - (2) お客様へ安心感が提供できるような適切な保険募集の管理態勢を構築します。

2. お客様への情報提供を充実させ、また双方向のコミュニケーションに取り組みます。
 - (1) 商品・サービスの情報をお客さまに分かりやすく提供します。
 - (2) お客様のお申し出に迅速に対応し、またお申し出の内容を業務改善につなげます。

3. お客様の立場に立った保険金等の支払いに取り組みます。
 - (1) 保険金等をもれなくかつ公平、適切にお支払いします。
 - (2) 保険金等を迅速かつ簡単な手続でお支払いします。

4. お客様本位を経営の重要課題と位置づけ、公正適切に取り組みます。
 - (1) すべての人（お客様、取引先、社員）へ思いやりの心で接し、信頼関係を築いてまいります。
 - (2) 常に新たなことに挑戦する精神を持ち、多様化するお客様のニーズと時代の変化に柔軟に対応する社員の育成に努めます。

5. お客様本位の取組状況を確認し公表するとともに必要な見直しを行います。
 - (1) この方針に基づく取組状況を定期的に確認し、公表してまいります。
 - (2) この方針はより良い業務運営を実現するために、定期的に必要な見直しを行います。

以 上

V. 当社の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成31年 3月末現在	令和2年 3月末現在	科 目	平成31年 3月末現在	令和2年 3月末現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	4,598,880	4,665,248	保険契約準備金	2,174,720	2,021,747
預貯金	4,598,880	4,665,248	支払備金	91,860	49,479
有形固定資産	282	1,444	責任準備金	2,082,859	1,972,267
その他の有形固定資産	282	1,444	代理店借	35,445	41,966
無形固定資産	44,945	35,028	再保険借	3,575	302,839
ソフトウェア	44,945	35,028	その他負債	491,082	464,437
その他の無形固定資産	0	0	未払法人税等	422,468	409,063
再保険貸	3,284	147,688	未払金	52,694	43,341
その他資産	147,744	136,596	未払費用	1,371	714
未収金	146,977	131,650	前受金	-	8,122
前払費用	616	1,992	預り金	5,858	3,195
仮払金	22	-	仮受金	8,690	-
その他の資産	128	2,952	役員賞与引当金	7,350	-
繰延税金資産	-	3,556	賞与引当金	5,349	4,568
供託金	145,000	182,000	負債の部 合計	2,717,524	2,835,558
			(純資産の部)		
			資本金	225,000	225,000
			資本剰余金	50,000	50,000
			資本準備金	50,000	50,000
			利益剰余金	1,947,614	2,061,002
			利益準備金	6,250	175,000
			その他利益剰余金	1,941,364	1,886,002
			繰越利益剰余金	1,941,364	1,886,002
			株主資本合計	2,222,614	2,336,002
			純資産の部 合計	2,222,614	2,336,002
資産の部 合計	4,940,138	5,171,561	負債及び純資産の部合計	4,940,138	5,171,561

【貸借対照表に関する注記事項】

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

2. 引当金の計上方法

(1) 役員賞与引当金

役員賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき、引当金を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき、引当金を計上しております。

3. その他の計算書類作成のため基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等（消費税および地方消費税、以下同じ）の会計処理方法は税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税は発生事業年度の期間費用としております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 1,372 千円

5. 以下に掲げる金額

(1) 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する、再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額出再支払備金は、61,437 千円です。

(2) 保険業法施行規則第 211 条の 52 において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額出再責任準備金は、39,886 千円です。

7. 保険業法第 113 条繰延資産の償却額の計算は、定款の規定に基づき行っております。

なお、平成 28 年度末に償却を完了しております。

8. 1 株あたりの純資産額は、424,727 円 74 銭です。

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度 平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日	平成 31 年度 平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日
経常収益	3,482,726	4,646,969
保険料等収入	3,482,726	4,493,996
保険料	3,470,696	3,848,785
再保険収入	12,029	645,210
回収再保険金	6,790	266,767
再保険手数料	5,239	378,443
支払備金戻入額	-	42,381
責任準備金戻入額	-	110,592
資産運用収益	-	-
利息及び配当金等収入	-	-
経常費用	1,922,548	3,096,756
保険金等支払金	678,729	2,102,220
保険金等	667,286	846,131
解約返戻金等	52	84
再保険料	11,390	1,256,004
責任準備金等繰入額	308,688	-
支払備金繰入額	40,781	-
責任準備金繰入額	267,907	-
事業費	934,888	994,382
営業費及び一般管理費	854,046	903,259
税金	67,940	76,068
減価償却費	12,902	15,055
その他経常費用	242	153
経常利益	1,560,177	1,550,212
特別損失	-	274
固定資産除却損	-	274
税引前当期純利益	1,560,178	1,549,938
法人税及び住民税	440,018	440,096
法人税等調整額	-	△3,556
法人税等合計	440,018	436,540
当期純利益	1,120,159	1,113,398

【損益計算書に関する注記事項】

1. 以下の収益および費用に関する金額

(1) 正味収入保険料（保険料及び再保険返戻金の合計額から再保険料及び解約返戻金等の合計額を控除した金額）

収入保険料	3,848,786 千円
解約返戻金	84 千円
-) 支払再保険料	<u>1,256,004 千円</u>
正味収入保険料	2,592,696 千円

(2) 正味支払保険金（保険金等から回収再保険金を控除した金額）

支払保険金	846,131 千円
-) 回収再保険金	<u>266,767 千円</u>
正味支払保険金	579,364 千円

(3) 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額 60,152 千円

(4) 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額 38,298 千円

(5) 利息収入の資産源泉別内訳 預貯金利息 -円

2. 1株当たりの当期純利益の額 202,436 円 10 銭

3. 以上のほか、損益の状態を正確に判断するために必要な事項
該当事項はありません。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成 30 年度 平成 30 年 4 月 1 日～ 平成 31 年 3 月 31 日	平成 31 年度 平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 2 年 3 月 31 日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
保険料の収入	3,363,961	3,775,669
再保険収入	4,599	500,842
保険金等支払による支出	△674,766	△846,106
解約返戻金等支払による支出	△877	△1,226
再保険料支払による支出	△4,340	△956,740
事業費の支出	△1,237,993	△1,189,387
その他	638	△983
小 計	1,451,222	1,282,057
利息及び配当金の受取額	-	-
法人税等の支払額	△107,521	△382,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,343,701	899,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△40,000	△37,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△397,903	△795,807
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	905,798	66,368
現金及び現金同等物期首残高	3,693,082	4,598,880
現金及び現金同等物期末残高	4,598,880	4,665,248

【キャッシュ・フロー計算書に検する注記事項】

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金からなっています。

(4) 株主資本等変動計算書

平成31年度(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他 利益剰余金	利益 剰余金 合計		
前期末残高	225,000	50,000	50,000	6,250	1,941,364	1,947,614	2,222,614	2,222,614
当期変動額								
剰余金の 配当				-	△1,000,010	△1,000,010	△1,000,010	△1,000,010
剰余金の配当 に伴う積立				168,750	△168,750	-	-	-
当期純利益					1,113,398	1,113,398	1,113,398	1,113,398
当期変動額 合計	-	-	-	168,750	△55,361	113,388	113,388	113,388
当期末残高	225,000	50,000	50,000	175,000	1,886,002	2,061,002	2,336,002	2,336,002

【株主資本等変動計算書に関する注記】

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	5,500	-	-	5,500

2. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円）

項 目	平成 30 年度	平成 31 年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	2,511,584	2,701,868
① 純資産の部合計（社外流出予定額、評価・換算差額等及び繰延資産を除く。）	2,222,614	2,336,002
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	288,970	365,866
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券の評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	-	-
⑥ 土地含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	-	-
⑩ 負債性資本調達手段等		
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの(⑩(a))	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの(⑩(b))	-	-
⑪ 控除項目（-）	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2 + R_2^2]} + R_3 + R_4$	597,819	448,673
R1 一般保険リスク相当額	583,414	435,892
R2 資産運用リスク相当額	46,050	49,575
R3 経営管理リスク相当額	12,589	9,714
R4 巨大災害リスク相当額	265	256
ソルベンシー・マージン比率 (1) / {(1/2) × (2)}	840.2%	1,204.3%

※金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 取得価額または契約価額、時価及び評価損益

(1) 有価証券

該当事項はございません。

(2) 金銭の信託

該当事項はございません。

以上

ディスクロージャー 2019

2020年7月発行



〒170-0013

東京都豊島区東池袋 1-12-5 東京信用金庫本店ビル 10F

TEL 03-5951-1090 FAX 03-5951-1085

URL <http://www.sakura-ssi.co.jp>